

令和 7 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正・副委員長互選等について 1

令和 7 年 9 月 1 9 日（金曜日）

総務委員会会議録

令和7年9月19日 金曜日

午後1時35分開議

午後1時57分閉議（実時間17分）

○本日の会議に付した案件

1. 正・副委員長互選等について

○本日の会議に出席した者

委員長	木村博幸君
副委員長	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	たみみ一君
委員	西和明君
委員	橋本貴喜君
委員	蓑田由貴君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 右田理絵君

○議会事務局議事調査係参事（右田理絵君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務委員会の書記を担当いたします右田です。どうぞよろしくお願いします。（「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

改選後、初の常任委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、木村委員さんが年長の委員であ

りますので御紹介申し上げます。

では、木村委員さん、委員長席のほうへお願いいたします。

（木村博幸君 委員長席に着く）

○年長委員（木村博幸君） ただいま御紹介いただきました木村でございます。

年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

（午後1時35分 開会）

○正・副委員長互選等について

○年長委員（木村博幸君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから、総務委員会を開会いたします。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 指名推選でお願いします。

○年長委員（木村博幸君） ほかに。どうぞ。

○委員（橋本貴喜君） 投票によってお願いします。

○年長委員（木村博幸君） しばらく小会いたします。

（午後1時37分 小会）

（午後1時38分 本会）

○年長委員（木村博幸君） 本会に戻します。

それでは、委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏また

は名のみを記載した投票は無効になります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○年長委員(木村博幸君) ただいまの出席委員は7人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○年長委員(木村博幸君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(木村博幸君) 投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

○年長委員(木村博幸君) それでは、順次投票をお願いいたします。

(各員投票)

○年長委員(木村博幸君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(木村博幸君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○年長委員(木村博幸君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、たーみー委員、西委員、蓑田委員の3名を指名します。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

○年長委員(木村博幸君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、木村委員4票、金子委員3票。

以上の結果、有効投票の最多数を得た私が委員長に当選いたしました。

そのまま就任の御挨拶をさせていただきます。

○委員長(木村博幸君) 選挙で当選いたしました木村博幸でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。市政発展のため、当委員会が順調に進むように、精いっぱい努力してまいります。御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

しばらく小会いたします。

(午後1時44分 小会)

(午後1時45分 本会)

○委員長(木村博幸君) 本会に戻します。

それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員(蓑田由貴君) 指名推選でお願いします。

○委員(金子昌平君) 投票で。

○委員長(木村博幸君) それでは、副委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○委員長(木村博幸君) ただいまの出席委員は7人です。

投票用紙の配付をいたさせます。

(投票用紙配付)

○委員長(木村博幸君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) 投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

○委員長(木村博幸君) それでは、順次投票をお願いします。

(各員投票)

○委員長(木村博幸君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(木村博幸君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、たみ一委員、西委員、蓑田委員の3名を指名します。

立会人の立会いを願います。

(開票)

○委員長(木村博幸君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、大倉委員4票、橋本委員3票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました大倉委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました大倉委員の就任の御挨拶をお願いいたします。

(副委員長大倉裕一君、副委員長席に着く)

○副委員長(大倉裕一君) 副委員長に拝命いただきました大倉裕一と申します。木村委員長

の下、総務委員会がスムーズな運営ができますように、全力で取り組んでいきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(木村博幸君) 次に、当委員会の所管事務調査の決定について御協議願います。

しばらく小会いたします。

(午後1時52分 小会)

(午後1時55分 本会)

○委員長(木村博幸君) 本会に戻します。

小会中に事務局から所管事務調査等について説明がありましたが、何か御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) 参考までに、前期の当委員会の所管事務調査は、「行財政の運営に関する諸問題の調査」「総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査」の2件でしたが、本委員会の所管事務調査について委員の皆さんからの御意見などはありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) それでは、当委員会の所管事務調査は、ただいま出ました御意見のとおり、「行財政の運営に関する諸問題の調査」「総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査」の2件と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) 異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続調査の件についてお諮りします。

ただいま御決定いただきました所管事務調査2件については、閉会中も引き続き調査することとして、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（木村博幸君） 異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、総務委員会を散会いたします。

（午後１時５７分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和７年９月１９日

総務委員会

委員長